



## ごあいさつ

広島県酪農業協同組合

代表理事組合長 上野千里

平成6年4月1日県内18酪農専門農協が合併し、同時に県内総合農協のすべての酪農家が加入して広島県指定生乳生産者団体広島県酪農業協同組合として発足し、ここに満10年を迎えることができました。

これもひとえに組合員の皆様、また行政機関ならびに上部団体、取引先など関係する多くの皆様のご支援ご指導の賜と衷心から厚くお礼申し上げます。

翌年の平成7年8月には広島県西部酪農業協同組合連合会および広島県東部酪農業協同組合連合会の40年に亘るその伝統と歴史とともに権利義務を承継し、引き続き同年11月には広島県酪農業協同組合連合会の30年の歴史と権利義務の一切を承継し、名実ともに県内酪農組織の一本化が実現しました。

思い起こせば専門農協にも合併助成法が適用されることとなったのを受けて、平成4年9月、組織整備推進委員会を招集以来平成6年4月まで、僅か1年6か月の期間に100回余にも及ぶ会合を重ねました。

時あたかも今年のような猛暑の年で、政府はガットウルグアイラウンド農業交渉による自由化受け入れ、国際化への波も急に高まり、又国内における産地間競争も激化の様相を呈し、酪農家の不安も極限に達しておりました。

あまりメリットは強調しなくても酪農組織基盤の再構築の必要性についての理解を得ることができました。

合併当初の1～2年資金的には職員給与の支払いのために奔走する困難な時期もありましたが、事業の改革は順調で、旧組合の依怙もなく、将来をにらみ翌年度は2億円かけてみわTMR工場の増改築を行い、庄原工場あわせて2万トン体制を完成し、又小規模ながら地域に親しまれた日量10トンの高宮乳業プラント、5トンの東城乳業プラントも将来を見据えて平成8年度をもって全国第2号の乳業再編事業によりアイスクリーム事業を残して山陽乳業株式会社へ統合いたしました。

また、4支所体制で出発した組合の支所も合理化を図りながら、そして広島駅ビルに設置していたアンテナショップも廃止して、平成14年かんぼの郷庄原隣接の食彩館ゆめさくら内に、新たにアイス

クリームショップを出店、酪農や牛乳・乳製品の情報発信基地として繁昌しているところであります。

合併前職員108名、生乳出荷組合員425名、生乳生産数量7万7,000トンが、現在職員54名、生乳出荷組合員247名、生乳生産数量6万4,000トンと、いずれも右肩下がりの厳しい現状にありますが、組合経営としては堅実に3年目から出資配当、5年目から出資配当に加え利用量配当も実施させていただいているところであります。

特に生乳生産が自給率50%を切る状況となっていることから、生産基盤強化には力を入れており、導入助成金、預託育成助成金、自家育成助成金などの支援を行うとともに、各地域の活性化のために酪農共済還付金等を原資に地域婦人部や組合員の活動助成を続けるとともに、乳牛導入事業、リース事業、施設整備資金等に4,500万円を限度に融資を行い、規模の充実拡大を指導事業と相まって酪農の継続的発展のために努力して来たところであります。

牛群検定組合、ヘルパー利用組合も、各々県内一本化し検定牛の平均乳量は9,286kg脂肪率4.09%、無脂乳固形分率8.7%と、非常に高い水準にあり、未加入牛との能力格差の非常に大きい事から引き続き加入促進に向けて努めてまいります。

なお、ヘルパー利用組合の技術員13名による年間出動日数4,081回で最近では傷病互助制度の利用も増えているところから、ますますヘルパー事業の充実の必要性を痛感しております。

現在、酪農をとりまく現状は、国内的には酪農家戸数の減少や生乳生産の伸び悩み、又畜産環境規制が間近に迫っており、食糧、農業、農村基本計画、酪肉近代化基本方針が見直され、改革プロセスの中で実行され、BSEによる財源の枯渇から生産者に対する補助事業も殆どなくなりました。

国際的には、WTOでのモダリティ確率、FTA締結交渉も本格化し、一層の市場開放が求められております。

然し牛乳・乳製品は今や米を上回る国の基幹食糧として消費され、草地、転作田等に於ける土地利用型農業は、自然環境、国土保全等、安全・安心、国産農畜産物供給の視点からも、極めて重要な産業となっております。

広酪は、これからも厳しさの中にも夢と希望をもって、ゆとりのある豊かさを実感できる酪農の実現をめざして、合併の原点を忠実に実行しながら、これからも新しい歴史を重ねて参ります。

関係者各位の一層のご指導ご支援をお願い申し上げ、広酪10周年記念誌発刊に当たってのご挨拶といたします。